

ケア・ガーデン青森 ご利用料金表(短期入所療養介護)

2割・3割

令和6年6月1日現在

【介護保険施設サービス費Ⅰ-ⅱ：従来型個室】

単位：円

介護度 (コード)	負担		介護保険対象内負担額				介護保険対象外負担額(B)			料金概算	
	段階	割合	基本単位	サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)	夜勤職員配 置加算	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)	合計 (A)	食費	滞在費	特別室料	日額 (A+B)
要介護1 老短Ⅰⅱ1 221601	第4段階	2割	1,638	44	48	102	1,832	1,680	1,668	390	5,570
		3割	2,457	66	72	153	2,748	1,680	1,668	390	6,486
要介護2 老短Ⅰⅱ2 221603	第4段階	2割	1,786	44	48	102	1,980	1,680	1,668	390	5,718
		3割	2,679	66	72	153	2,970	1,680	1,668	390	6,708
要介護3 老短Ⅰⅱ3 221605	第4段階	2割	1,912	44	48	102	2,106	1,680	1,668	390	5,844
		3割	2,868	66	72	153	3,159	1,680	1,668	390	6,897
要介護4 老短Ⅰⅱ4 221607	第4段階	2割	2,034	44	48	102	2,228	1,680	1,668	390	5,966
		3割	3,051	66	72	153	3,342	1,680	1,668	390	7,080
要介護5 老短Ⅰⅱ5 221609	第4段階	2割	2,148	44	48	102	2,342	1,680	1,668	390	6,080
		3割	3,222	66	72	153	3,513	1,680	1,668	390	7,251

【介護保険施設サービス費Ⅰ-ⅳ：多床室(三・四人部屋)】

単位：円

介護度 (コード)	負担		介護保険対象内負担額				介護保険対象外負担額(B)			料金概算	
	段階	割合	基本単位	サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)	夜勤職員配 置加算	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅱ)	合計 (A)	食費	滞在費	特別室料	日額 (A+B)
要介護1 老短Ⅰⅳ1 221611	第4段階	2割	1,804	44	48	102	1,998	1,680	477	0	4,155
		3割	2,706	66	72	153	2,997	1,680	477	0	5,154
要介護2 老短Ⅰⅳ2 221613	第4段階	2割	1,958	44	48	102	2,152	1,680	477	0	4,309
		3割	2,937	66	72	153	3,228	1,680	477	0	5,385
要介護3 老短Ⅰⅳ3 221615	第4段階	2割	2,088	44	48	102	2,282	1,680	477	0	4,439
		3割	3,132	66	72	153	3,423	1,680	477	0	5,580
要介護4 老短Ⅰⅳ4 221617	第4段階	2割	2,204	44	48	102	2,398	1,680	477	0	4,555
		3割	3,306	66	72	153	3,597	1,680	477	0	5,754
要介護5 老短Ⅰⅳ5 221619	第4段階	2割	2,322	44	48	102	2,516	1,680	477	0	4,673
		3割	3,483	66	72	153	3,774	1,680	477	0	5,931

その他の介護保健施設サービス費		負担割合	
		2割	3割
送迎加算	施設バスで送迎した場合(片道)	368円/回	552円/回
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単価より算定した単位数の合計	所定単価×0.075/月	
個別リハビリテーション実施加算	利用者毎に計画を作成し、計画に基づき1日20分以上の個別リハビリを実施した場合	480円/日	720円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対し、個別の担当者を定めてケアを実施	240円/日	360円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (利用開始から7日間を限度)	認知症行動・心理症状により在宅生活が困難であり、緊急に入所が必要と医師が判断した者	400円/日	600円/日
緊急短期入所受入対応加算 (原則7日以内、事情により14日以内)	介護支援専門員が緊急性を認め、計画にない短期入所を行った場合	180円/日	270円/日
重度療養管理加算(要介護4.5)	厚生労働大臣が定める状態の利用者に対し、医学的管理のもと入所行った場合	240円/日	360円/日
療養食加算 (1日に3回を限度)	医師の指示箋に基づいた食事の提供	16円/回	24円/回
総合医学管理加算 (利用中10日を限度)	治療管理を目的とした利用者に対して、投薬、検査、注射等を行い、主治医に対し、必要な情報提供を行った場合	550円/日	825円/日
緊急時治療管理加算	病状が重篤となり、救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行った場合(月3回を限度、総合医学管理加算との併用不可)	1,036円/日	1,554円/日
口腔連携強化加算 (月1回を限度)	利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合。 歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、当該従業者からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めている場合。	100円/回	150円/回
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に向けた方策を検討する委員会を開催し、「生産性向上ガイドライン」に基づく業務改善にも継続的に取り組んでいること ・見守り機器などのテクノロジーを1つ以上導入していること ・1年ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータをオンラインで提供すること	20円/回	30円/回
日常生活品費 (全員が対象となります)	毎食時のおしぼり代	10円/食	
エプロン費	毎食時・おやつ時の使い捨てエプロン代(何枚でも)	30円/日	
理美容代	利用時のみ	カット+顔そり	
	月曜日(2回/月)	顔そりのみ	
		2,000円	1,200円